

2024年12月17日

一般競争入札を実施するので、公立大学法人下関市立大学契約事務取扱規程第7条第1項の規定に基づき、下記のとおり公表する。

公立大学法人下関市立大学

理事長 三木 潤一

記

1 件名

下関市立大学附属図書館カウンター業務

2 業務の内容

別紙1 下関市立大学附属図書館カウンター業務仕様書及び別表のとおり

なお、業務を遂行するにあたり、別紙2「環境に関する特記事項（環境編簡易）」、別紙3「反社会的勢力に対する措置に係る特記事項」、別紙4「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。

3 業務の委託期間

2025年4月1日から2026年3月31日まで

4 入札参加条件

- (1) 下関市の競争入札参加有資格者であり、公表時点において、下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿の参加希望業種細目「その他役務」に登録されていること。
- (2) 3年以内に大学、国及び地方公共団体その他公共団体との契約を複数回締結しており、これらすべてを確実に履行していること。
- (3) 公表日から本業務の入札日までの間、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けてないこと。

5 入札参加資格確認申請書の提出

入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類を下関市立大学附属図書館図書課に持参又は郵送し提出すること。郵送の場合は、書留郵便物に限り受け付けるが、次項に示す期限までに必着のこと。

(1) 別紙5 入札参加資格確認申請書

(2) 別紙6 3年以内の実績を示す書類

※3年以内に大学、国、地方公共団体その他公共団体と契約した契約書の写しを添付

6 入札参加資格確認申請書提出期限

2025年1月15日(水)午後5時までとする。

7 入札参加資格確認結果の通知

入札参加資格の確認結果は、2025年1月20日(月)までに別紙7「入札参加資格確認通知書」により通知する。

8 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格確認申請を行った者のうち、入札参加資格がないと認められた者は、その通知を受けた日の翌日(休日の場合はその翌日)までに通知の書面を持参することにより、その理由について説明を求めることができる。

(2) (1)に対する回答は、説明を求めた者に対し、速やかに行う。

9 質問の方法

(1) 別紙8「質問書」を使用すること。

(2) 質問がある場合は、別紙8-1「よくあるご質問(FAQ)」をご確認の上、ファクシミリにより行うこと。

(3) 質問の受付期限は、2025年1月8日(水)午後3時までとする。

(4) 質問の回答は、後日速やかに質問提出者のみに回答する。

(5) 問い合わせ先 公立大学法人下関市立大学附属図書館図書課

TEL. 083-252-1211 FAX. 083-253-5091

1 0 入札の方法

- (1) 入札において使用する入札書は、別紙9「入札書」を使用すること。
- (2) 入札に記載する金額は、全契約期間に係る契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含んだ金額）を記載すること。
- (3) 入札書を次項（2）入札場所に持参すること。
- (4) 郵送による入札は認めない。
- (5) 代理人に入札させるときは、別紙10「委任状」を提出すること。
- (6) 入札会場への入場は、1名限りとする。

1 1 入札、開札の日時等

- (1) 入札日時 2025年1月22日（水）午後2時30分
- (2) 入札場所 下関市立大学 学術センター（図書館）3階 L-301教室
（下関市大学町二丁目1番1号）
入札終了後、入札会場にて開札を行う。

1 2 入札保証金

公立大学法人下関市立大学契約事務取扱規程による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

1 3 無効とする入札

- (1) 必要な入札保証金の納付がないもの又は入札保証金の納付額が不足するもの
行った入札。
- (2) 入札者が明瞭でないもの又は入札金額の判読できないもの。
- (3) 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載がないもの。
- (4) 代理人でその資格がない者の行った入札又は1人で2人以上の代理として行った入札。

1 4 契約に関する概要の閲覧

契約に関する概要（公表の内容、仕様書、入札に関する様式）は、公表した日から2025年1月15日（水）までの期間において公立大学法人下関市立大学ホー

ムページを利用して閲覧に供する。

1 5 その他

- (1) 入札までに入札参加資格を満たさなくなったときは、入札に参加できない。
- (2) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めるときは、入札を中止、又は延期する場合がある。
- (3) 落札者が契約までに入札参加条件を満たさなくなったときは、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。
- (4) 入札参加資格確認申請に係る費用は全て申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無に関わらず、申請書類等は返還しない。
- (5) 本業務において得た入札参加資格は、本公表に定められた入札期日をもって、その効力を失う。
- (6) 入札の結果、公立大学法人下関市立大学契約事務取扱規程第36条の2第1項に規定する経営審議会の審議及び理事会の議決を要する契約に該当する場合は、落札者との間で仮契約を締結し、入札後直近で開催される理事会での議決後に本契約とする。なお、理事会の議決を得られなかった場合、理事長は、この仮契約に基づき一切の責任を負わない。

以 上